解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大阪府大阪市中央区東高麗橋四―一七

株式会社ヴィオラ

代表清算人　和田　亨太

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大阪府豊中市旭町丘三―一―五〇二号

株式会社クラフト

代表清算人　井上　圭一

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大阪府枚方市山之上一丁目二番一八号

富永産業株式会社

代表清算人　富永　茂則

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

兵庫県たつの市揖保川町黍田五〇番地の一

有限会社辻田商店

清算人　辻田　耕治

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

奈良市法華寺町五〇番一五

有限会社エヌ・ジェー・エス

清算人　馬場　雄六

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

広島県尾道市西御所町一二番一七号

有限会社オーリツ

代表清算人　岡本　弘嗣

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

福岡市早良区西新四丁目三番二〇号

有限会社ファミール

清算人　松田百合子

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十四日開催の株主総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

福岡県柳川市三橋町久末一二八番地二

有限会社高野

清算人　髙野　政昭

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十日開催の株主総会の決議により平成二十三年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

佐賀県伊万里市大坪町甲二五五一番地

有限会社野中コンタクト

清算人　野中　栄子

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲二五七二番地

有限会社オーツ

清算人　大津　勝久

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

佐賀県唐津市肥前町湯野浦七一三番地

有限会社山下装建

清算人　山下　繁實

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

大分県竹田市大字植木一八九五番地一

有限会社明豊

清算人　河野　福實

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

鹿児島市上荒田町三九番一二号

鹿児島興産株式会社

代表清算人　井田　昭雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

東京都港区芝公園二丁目一一番一四

特定非営利活動法人フルーツＥＣＯ協会

清算人　鈴木　篤

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年三月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

富山市舟橋北町四番一九号

富山県土地開発公社

清算人　塚原　鐵二

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年三月四日開催の通常総会で解散を決議し、平成二十三年三月二十九日岐阜県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

岐阜県関市平和通七丁目六番地

関田原土地改良区

代表清算人　粟倉　元臣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日寄付行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

静岡県伊豆市上船原一四〇八番地の一

財団法人上船原振興会

清算人　落合　正幸